

高浜発電所3号機の工事計画認可の概要

添付資料

- 工事計画認可申請とは、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（炉規制法第43条）に基づく手続きで、原子炉設置変更許可申請における原子炉施設の基本設計に従ってなされた原子炉施設の詳細設計について、技術基準を満足していることを原子力規制委員会に審査していただくために申請するもの。
- 工事計画認可申請書は、申請者氏名・名称、工事計画（基本設計方針、機器の仕様等を記載する要目表、品質管理方法）、工事工程表、変更の理由、および各機器の詳細な内容を記載した添付書類（添付資料、添付図面）で構成。
- 高浜発電所3号機の工事計画認可申請書（最終）：約45,000ページ

【設計基準】

基準地震動Ss:700ガル

入力津波高さ<水位上昇側>・取水路閉塞部前面:T.P.+6.2m ・3、4号機海水ポンプ室前面:T.P.+2.8m ・放水路(奥):T.P.+6.7m

<水位下降側>・3、4号機海水ポンプ室前面:T.P.-2.5m

竜巻:最大風速(92m/s) ※最大風速(92m/s)を安全側に切り上げた最大風速(100m/s)から設定した設計竜巻荷重に対して安全性を確認。

【認可設備】高浜発電所3号機の工事計画認可申請書には、高浜発電所3号機の設備および3、4号機の共用設備を含む約440設備を記載して申請している。本日、認可を受けた設備は、3号機の設備および共用設備のうち3号機に分類した設備の約410設備。

設備の区分		認可を受けた3号機の主な設備（申請している設備は4号機も同様）			3、4号機の主な共用設備（□:認可を受けた設備）	
原子炉本体		原子炉容器、炉心支持構造物（上部炉心支持板、上部炉心支持柱）				
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設		可搬式代替低圧注水ポンプ、燃料取替用水ポンプ			使用済燃料ピットポンプ(3号機共用に分類分)	
原子炉冷却系統施設		蒸気発生器、主蒸気逃がし弁、余熱除去ポンプ、恒設代替低圧注水ポンプ、可搬式代替低圧注水ポンプ			大容量ポンプ	
計測制御系統施設		可搬式空気圧縮機、原子炉下部キャビティ水位計				
放射性廃棄物の廃棄施設		格納容器排気筒			水素再結合装置予熱器	
放射線管理施設		可搬型空間線量率測定器（エリアモニタ）、格納容器高レンジエリアモニタ			中央制御室空調ファン	
原子炉格納施設		原子炉格納容器、格納容器スプレイポンプ、静的触媒式水素再結合装置、原子炉格納容器水素燃焼装置（イグナイタ）、格納容器再循環ユニット			大容量ポンプ（放水砲）	
その他 発電用 原子炉の 附属施設	非常用電源設備	空冷式非常用発電装置				電源車（緊急時対策所用）
	常用電源設備	発電機、変圧器、遮断器(主変用)				
	火災防護設備	電動消火ポンプ				消火水バックアップポンプ
	浸水防護施設	水密扉、管理区域外伝播防止堰				放水口側防潮堤、取水路防潮ゲート
	補機駆動用燃料設備	消防ポンプ燃料タンク				大容量ポンプ燃料タンク
	非常用取水設備					海水ポンプ室、海水取水トンネル
	敷地内土木構造物					抑止ぐい
	緊急時対策所					緊急時対策所

※黒：H25.7.8申請分、青：H25.8.5追加申請分、赤：H27.2.2補正申請分、緑：H27.4.15補正申請分